



## 勝浦市乳児おむつ等給付券のご利用について

- ・乳児おむつ等給付券の支給額は1枚あたり5,000円です。 給付券は同時に複数枚を利用できます。
  - 額面金額未満の場合、おつりは出ません。
  - 額面金額を超えた分は自己負担となります。
- ・対象品目は**乳児おむつ、乳児おしりふき、乳児用ミルク、ベビーフード**になります。 ※乳児用おやつもベビーフードの対象です。
- ・本給付券の再発行はしません。紛失にご注意ください。
- ・給付券の引き替え場所は勝浦市内の薬局・薬店となります。乳児おむつ等給付券を引き替えることができる店舗は下記の店舗です。

## 【乳児おむつ等給付券引き替え店 一覧】

店名	住所	電話番号
郁とよせや ハラダ薬局	勝浦34	73-0037
ヨシノ薬品	鵜原800	76–1135
ココカラファイン勝浦墨名店	墨名642-3	73-6303
ヤックスドラッグ勝浦店	新官1359	73-8901
ヤックスドラッグ勝浦部原店	部原1053	62-6601
ウエルシア勝浦新官店	新官1337	73-9030

※引き換える際は、店舗に事前のご連絡をおすすめします。(営業日や営業時間在庫確認のため)

## 【乳児おむつ等給付券利用についてのご注意】

- ・有効期限が過ぎた給付券は、理由の如何にかかわりなく無効ですので利用できません。
- ・給付券の譲渡, 売買, 交換, 質入れ, チケット類売買業者への売却及びオークション等(インターネットによる取引も含む)への出品 はできません。
- ・給付券の不正利用を行った場合には、給付額の全部又は一部の返還を請求することがあります。



≪お問い合わせ先≫ 勝浦市福祉課子育て支援係 電話:0470-73-6618

